

矢掛町一般廃棄物処理基本計画

【概要版】

～残そう未来へ！自然豊かな環境と美しいまち～

令和3年2月（改訂）

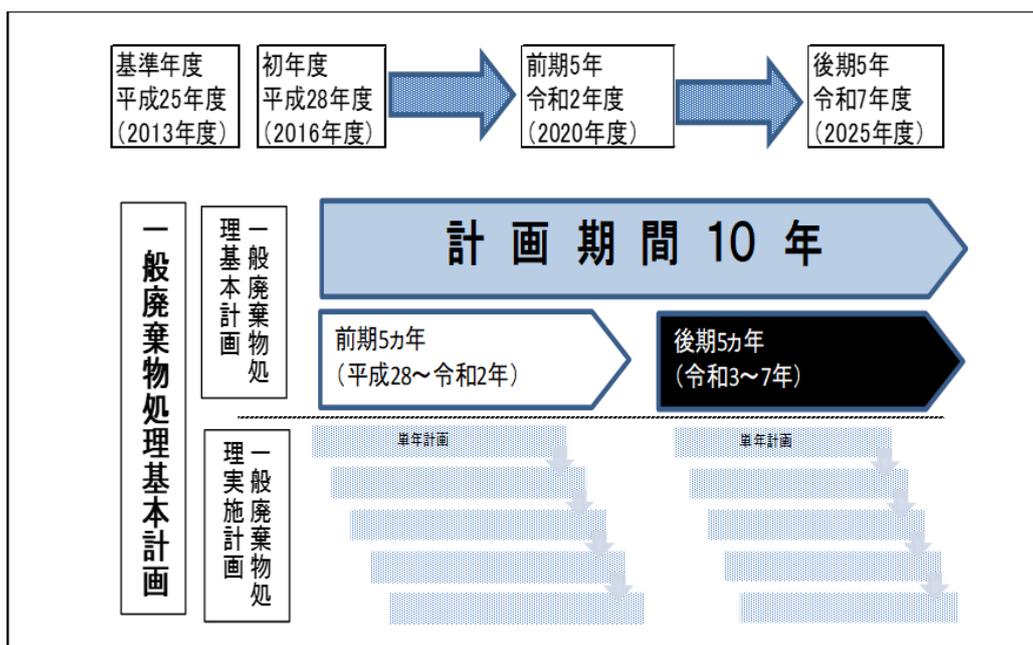
矢 掛 町

1. 計画策定のねらい

矢掛町（以下、「本町」という。）では、平成28年2月に「矢掛町一般廃棄物処理基本計画」を策定し、令和2年度は計画の中間目標年次にあたることから、これまで実施してきた施策の進捗状況や目標値の達成状況を検証するとともに、国・県及び周辺地域のごみ処理行政の動向、社会情勢の変化等を踏まえたうえで、当初計画を見直し、更なる「循環型社会の形成」の推進に向けた取り組みの方向性を示した改訂版の矢掛町一般廃棄物処理基本計画（以下、「本計画」という。）を策定するものです。

2. 計画の期間

本計画の期間は、平成25年度を基準年度として10年間と定め、ごみ排出抑制目標等の数値目標を定めることから、その数値目標年度は、実施計画初年度を平成28年とし、「前期目標年度」を5カ年後の令和2年度、「後期目標年度」を10年後の令和7年度とします。



3. ごみ処理の現状と課題

(1) 総排出量及びごみ種別排出量

	平成25年度	令和元年度		令和2年度		令和7年度	
	(基準年度)	(実績)	対平成25年度比	(中間目標)	対平成25年度比	(長期目標)	対平成25年度比
可燃ごみ排出量	2,729t	2,735t	+0.22%	2,425t	-11.1%	2,120t	-22.3%
不燃ごみ排出量	182t	195t	+7.1%	162t	-11.0%	141t	-22.5%
資源ごみ排出量	922t	845t	-8.4%	1,035t	+12.4%	1,150t	+24.7%
総排出量	3,833t	3,775t	-1.5%	3,622t	-5.5%	3,411t	-11.0%

(2) 資源化率（リサイクル率）

	平成25年度	令和元年度		令和2年度		令和7年度	
	(基準年度)	(実績)	対平成25年度比	(中間目標)	対平成25年度比	(長期目標)	対平成25年度比
リサイクル率	23.7%	21.9%	-1.8%	28.6%	+4.9%	33.7%	+10.0%

(3) 最終処分率

	平成25年度	令和元年度		令和2年度		令和7年度	
	(基準年度)	(実績)	対平成25年度比	(中間目標)	対平成25年度比	(長期目標)	対平成25年度比
最終処分率	9.4%	10.9%	+16.0%	8.6%	-9.0%	7.7%	-18.0%

ごみ処理については、平成29年度に指定ごみ袋制度を導入したことに伴い一度は減少に転じましたが、その後は増加傾向にあり、当初の中間目標を達成できない状況にあります。また、西部衛生施設組合で最終処分場や焼却場の新施設の整備が進められており、今後、施設整備費、維持管理費及び収集運搬費などの負担増も見込まれています。この状況を踏まえ、目標値の見直しを行うこととし、効率的かつ効果的にごみの減量化・資源化を推進していく必要があります。

4. 基本理念

地域一体となって、環境にやさしいクリーンなまちづくり

本町では、本計画の上位計画である「第6次矢掛町振興計画」において掲げた、スローガンの一つである「安全で安心を実感できるまちづくり」という生活環境の構築に関する理念のもと、本計画は町民・事業者・行政が一体となって廃棄物排出者責任を再認識し、その実現を目指し、「地域一体となって、環境にやさしいクリーンなまちづくり」を基本理念に定め、ごみ排出量削減および生活排水の処理に対する計画目標達成のために、本町にふさわしい適切で実効性のある具体的施策に取り組んでいきます。

5. 数値目標（修正）

本計画における目標値は、廃棄物の排出量や資源化（リサイクル）の状況を踏まえ、ごみの発生抑制と分別促進を図り、ごみ排出量の削減とリサイクル量の増加を進めるための数値目標を設定するものとします。平成25年度（基準年度）実績に対して、直近の実績数値を基に令和7年度（計画目標年度）の数値目標を次のとおり見直しました。

◆ 発生・排出削減目標

家庭、事業所からのごみ排出量を7.4%削減（283t削減）

（平成25年度） → （令和7年度）

総排出量：3,833t → 3,550t

可燃ごみ：2,729t → 2,470t

不燃ごみ：182t → 150t

資源ごみ：922t → 930t

（家庭系）

排出量：3,542t → 3,280t（7.4%減）

1人1日あたり排出量：632g → 585g

（事業系）

排出量：291t → 270t（7.4%減）

1日あたり排出量：797kg → 740kg

◆ 資源化目標

リサイクル率を2.5%増加（8t増加）

リサイクル率：23.7% → 26.2%

◆ 最終処分率

最終処分率を16.0%削減

最終処分率：9.4% → 7.9%

6. 目標達成のための施策

〔1〕発生・排出削減に関する施策

- ① 4Rの推進：無駄なものを買わない（リフューズ）、ごみを減らす（リデュース）、再使用する（リユース）、再生利用する（リサイクル）の推進
- ② ごみ処理削減に関する補助事業（購入費補助）の普及促進：
 - （1）生ごみ処理容器、生ごみ処理機
 - （2）ボカシ・生ごみ堆肥化容器（エコペール）

〔2〕再資源化に関する施策

- ①分別徹底の啓発
- ②資源ごみ回収の場所・頻度の改善および品目の拡大

〔3〕事業所ごみの排出量低減と資源ごみの分別促進に関する施策

- ① 4Rの推進：一般廃棄物量の低減
- ②分別の徹底および再利用の促進：事業所における資源ごみの分別徹底

○生ごみの削減・減量化の推進

生ごみは、家庭から出る可燃ごみの重量の3～4割程度といわれています。生ごみを削減・減量化させることが本町の一般廃棄物削減目標の達成への大きな鍵となります。

本町は、4Rによる生ごみの削減・減量化施策を推進、啓発していきます。特に生ごみの水切り対策は焼却場の耐用年数にも影響するため、家庭、事業所から排出される生ごみ処理の取り組みが大切で、本町では補助事業をさらに推進します。



- ・生ごみ処理容器購入補助
- ・生ごみ処理機器購入補助
- ・ボカシ・生ごみ堆肥化容器への補助



○水銀使用廃製品の回収（追加）

本町では、水銀使用廃製品の回収を令和2年7月から始めています。

町民へ、水銀使用廃製品の適正処理のため、各地区公民館に設置している回収ボックスを積極的に利用していただくよう、町民へ呼び掛けていきます。

○マイバッグ運動の推進（修正）

全国の小売店では、令和2年7月1日よりプラスチック製レジ袋の有料化が義務付けられ、マイバッグを持参する方が増加しています。世界ではレジ袋を含む海洋プラスチックごみが環境問題となっており、本町でもプラスチックごみ削減のためマイバッグ運動を推進します。

○食品ロスの削減推進（追加）

日本では、年間約2,550万トンの食品廃棄物等が出されており、このうち、食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は年間612万トンとなっています。国では、6府省庁（内閣府、消費者庁、文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省）が連携し、官民をあげて食品ロス削減国民運動を展開しており、本町でも食品ロス削減を推進します。

○事業系ごみ（修正）

排出事業者には、排出者責任に基づき、自らの責任で減量化・資源化に取り組みことが求められています。

事業者から排出されるごみの分別の徹底を図るため、事業者に対し町・商工会が啓発を行い、減量化・資源化を推進します。

本町の事業系ごみは、近年増加傾向にあり、循環型社会形成のためには、家庭系のみでなく、事業系ごみも発生排出抑制、リサイクルの推進に取り組んでいく必要があります。

商工会が中心となって、廃棄物減量等に取り組むため、各事業所との連携をとりながら循環型社会形成推進に取り組んでいきます。

7. その他適正処理施策（追加）

施策1 不法投棄対策

不法投棄対策として、定期的な監視パトロールを行うとともに警察と連携して不法投棄の監視を行います。また、注意看板を設置するなどの不法投棄防止の啓発により、不法投棄をしにくい環境づくりに取り組んでいきます。

施策2 災害廃棄物対策

平成30年7月豪雨災害により本町でも大きな被害を受け、大量の災害廃棄物が発生しました。また、今後、南海トラフ巨大地震の発生が予測されており、本町においても甚大な被害が発生し、多量の廃棄物が発生することが予想されることから、令和2年3月に「矢掛町災害廃棄物処理計画」を策定しました。

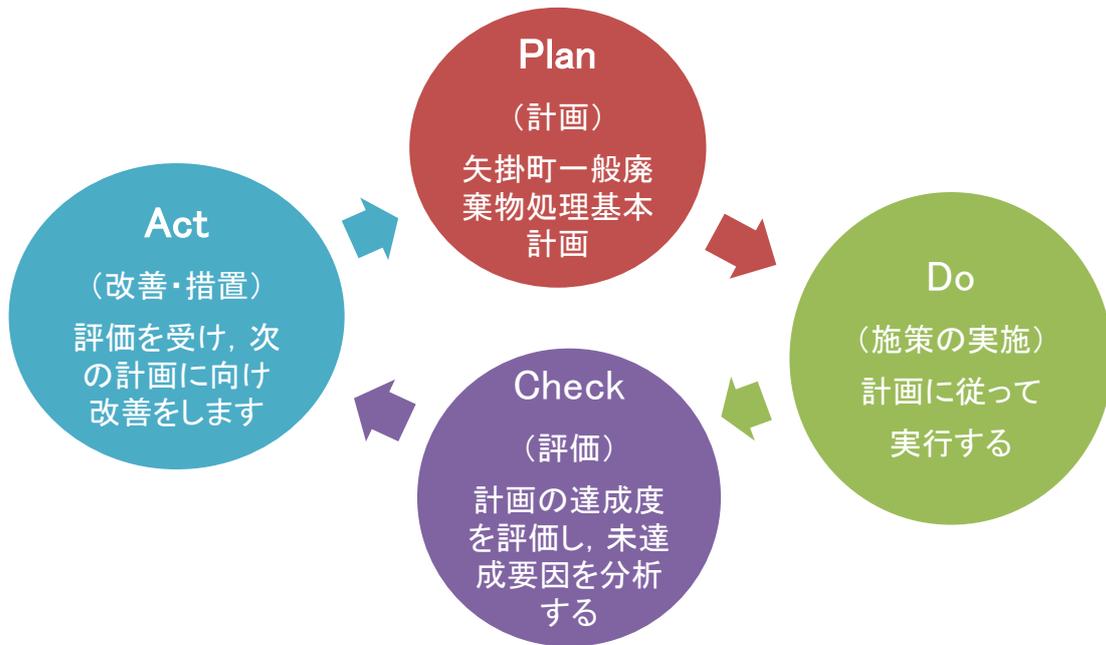
今後はこの計画により、大規模な災害が発生した場合、迅速かつ適正な処理及び再資源化の推進を図るとともに、町民の生活環境を確保し、復旧・復興を推進していきます。

施策3 野外焼却対策

廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、一部の例外を除き廃棄物の野外での焼却は禁止されています。周辺環境を保全するため、今後も遵守されるよう啓発と指導に努めていきます。

8. 進行管理手法

本計画を確実に実施していくために、取組状況や目標値の達成状況などをPDCAサイクルの手法によって、継続的に管理していくものとします。



9. 進行管理体制

本計画の進行管理は、管理指標等を本町にて確認することにより行います。また、矢掛町廃棄物減量等推進審議会に管理指標の整理結果を報告し、計画に変更が生ずる場合は、対策案を立案し、意見を求めるものとします。

	平成25年度	令和7年度	
	(基準年度)	(目標)	対平成25年度比
可燃ごみ排出量	2,729t	2,470t	-9.5%
不燃ごみ排出量	182t	150t	-17.6%
資源ごみ排出量	922t	930t	+0.9%
総排出量	3,833t	3,550t	-7.4%
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	632g	585g	-7.4%
リサイクル率	23.7%	26.2%	+2.5%
最終処分率	9.4%	7.9%	-16.0%
水洗化率	77.3%	90.0%	+12.7%